

随意契約理由書

件名	東灘処理場 エコステーション点検整備	
契約の相手方	アイテック株式会社	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>東灘処理場エコステーションは、消化ガスを高度精製したこうべバイオガスを高圧ガスの自動車燃料として供給する、消化ガスの有効活用を目的としたエコステーションである。</p> <p>本設備の長期停止は、こうべバイオガスの利用先である宅配業者・神戸市バス等に対して多大な影響を与え、ひいては、こうべバイオガスの利用促進を妨げる。</p> <p>本点検整備に伴う設備停止期間中においては、供給先各社(宅配業者、市バス等)との調整が必要となり、それらはエコステーションの運転管理者であるアイテック株式会社しか行えない。</p> <p>当該設備は高圧ガス設備であるため、点検整備は高い精度と安全性を確保し、前述の設備停止を最小限にするには、機器や現場の状況に熟知した専門の技術者・作業員でなければならない。また、本機器は高圧ガス保安法に該当しており、その高圧ガス保安監督者であるアイテック株式会社が同法第35条に基づく保安検査を実施する必要がある。そのため本点検整備は、それらの技術や専門知識を有し、同法に定められた、高圧ガスの製造に係る業務を行うアイテック株式会社しか履行することができない。</p> <p>以上の理由により、上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建設局 東水環境センター 施設課 施設係	(電話番号 078-451-0678)